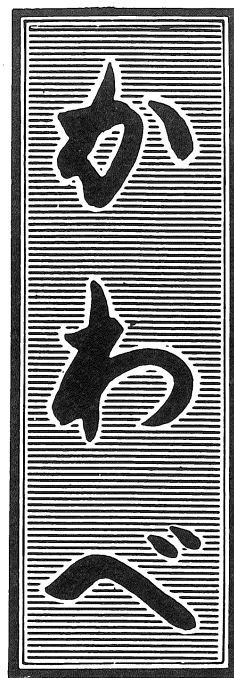


昭和59年度の当初予算

一般会計 10億07,400千円
 特別会計 2億68,955千円

昭和五十九年度予算は、村長として初めて当初から取り組む予算であり、政府予算〇・五％増、地方財政計画一・七％増という厳しい状態で、村の主要財源である地方交付税



(とじて保存しましょう)

国県支出金とも非常に減少する情勢の中、私の方針を反映した公約の実現を図るべく、経費の節約、効率配分に心がけ健全財政を堅持して、村民生活安定と村内経済の活性化の予算を編成し、景気回復のはかばかしくない本村経済の「対症療法」として公共事業の早期計上を図った。

ちなみに、国の公共事業が前年度比二％減、地方財政計画の地方単独事業三・三％減という厳しい中で、県は普通建設事業を一五・九％増としているが、本村はこれをさらに上まわり三十％増と公共事業の早期計上を行っており、計上した公共事業あらゆる努力をして消化に努めたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

表1 一般会計の構成表

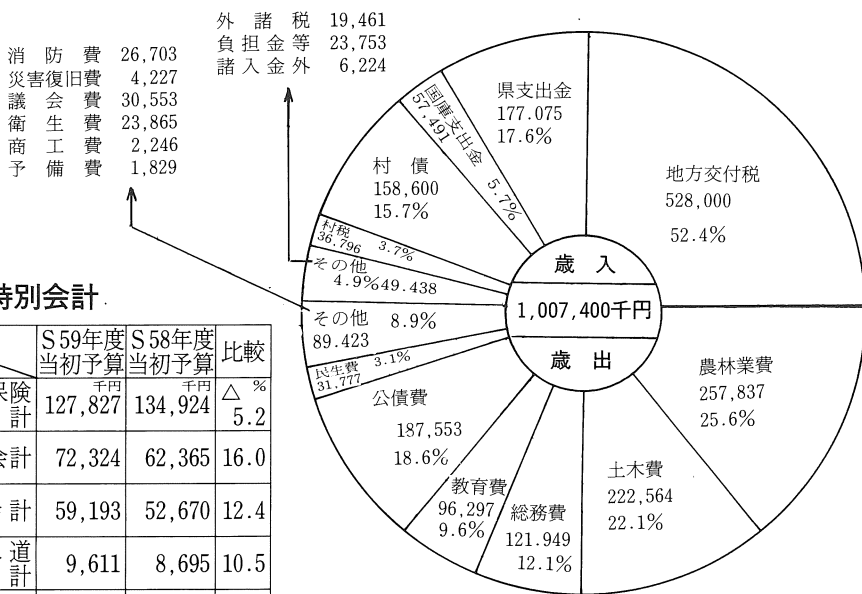


表2 特別会計

	S59年度 当初予算	S58年度 当初予算	比較
	千円	千円	△ %
国民健康保険事業会	127,827	134,924	5.2
老人保健会	72,324	62,365	16.0
診療所会	59,193	52,670	12.4
簡易水道会	9,611	8,695	10.5
計	268,955	258,654	4.0

84 5月
 発行
 河辺村公民館
 ☎(089339) - 2111
 内線 26・27
 佐川印刷 KK
 吉田町北小路
 ☎(08955)2 - 0600

人のうごき
 人口 1,969人
 男 1,010人
 女 959人
 世帯数 590戸
 (昭和59年5月1日現在)

やねばし

現在、日本では一人に一人が高齢者であり、まさに高齢者社会を迎えんとしている。日本人の平均寿命は男性七四・二歳、女性七九・六歳で長生き社会が到来した。

これは我が国の経済が急速に成長し、家庭経済の安定、食生活の向上、生活環境の整備、衛生思想の普及と医学の進歩等によるものだと考えられる。しかし、食生活の向上や医学がいかに進歩しても病気をなくすることは不可能であり、いかにすぐれた頭脳や技術をもつていても、身体が悪くてはそれを十分發揮することはできない。

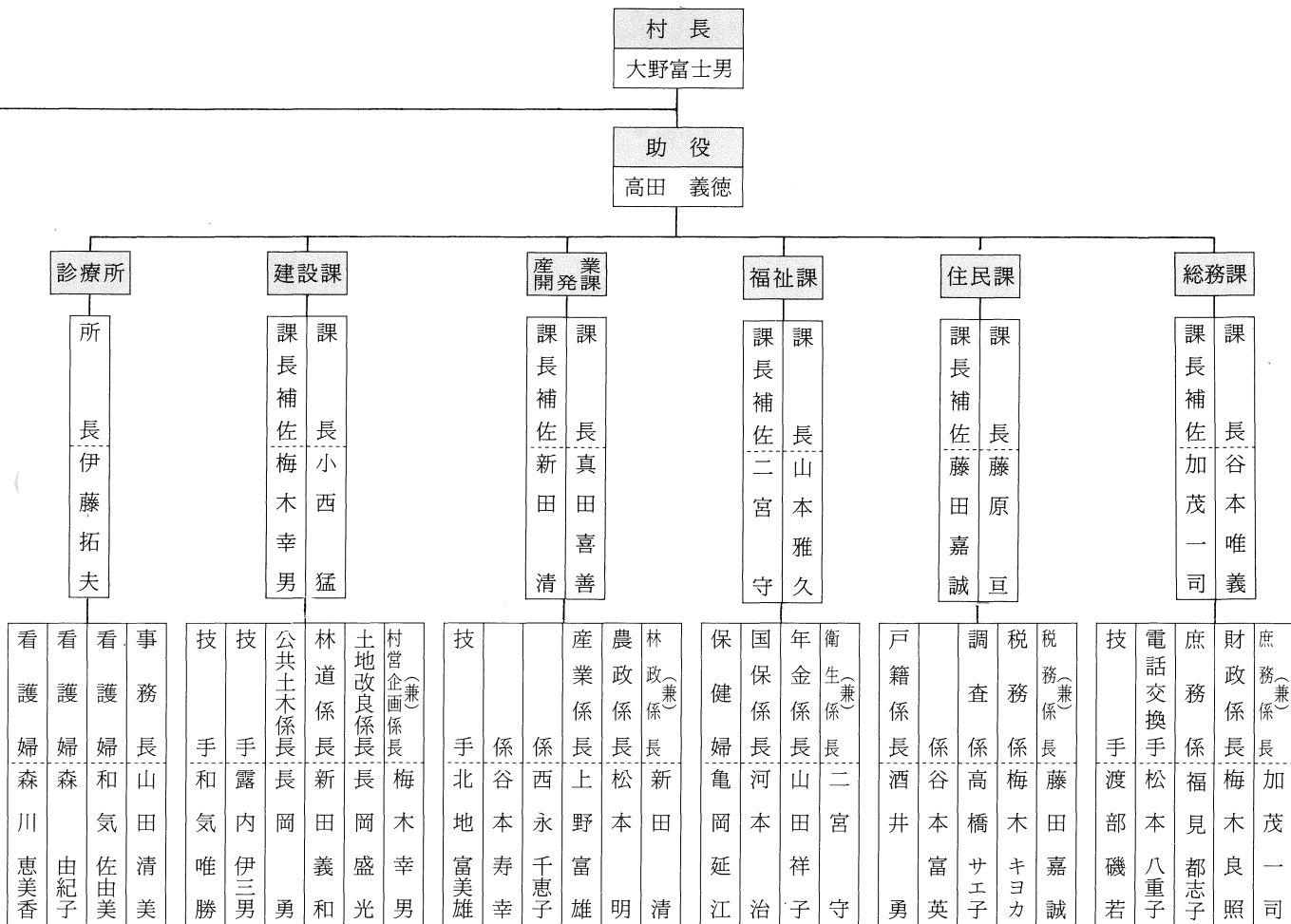
現在は複雑な社会構造であり、生活は常に心の変動をともないアンバランスでありストレスの連続である。

規則正しい生活を送るつもりが、なかなか思うようにならないのが人それぞれである。

身体のパラバランスを保つためには適度の運動をとり入れ、自分の身体に合った健康づくりをして規則正しい生活を過ごすよう努力したいものである。

(N)

配 置 図 (S59. 4. 1現)



フレッシュマンです

どうぞよろしく!

初の新採試験が実施され、次の四名が採用されました。



氏名 谷本 富英(22歳)

出身地 川崎

担当職 住民課

抱負 未熟者ですが、一生懸命がんばりますのでどうぞよろしくお願ひします。



氏名 谷本 寿幸(19歳)

出身地 赤が滝

担当職 産業開発課

抱負 一生懸命やっつていくつもりですからよろしくお願ひします。



氏名 亀岡 延江(22歳)

出身地 大洲市新谷

担当職 保健婦

抱負 みなさんの健康の保持増進のお手伝いとして一生懸命がんばります。



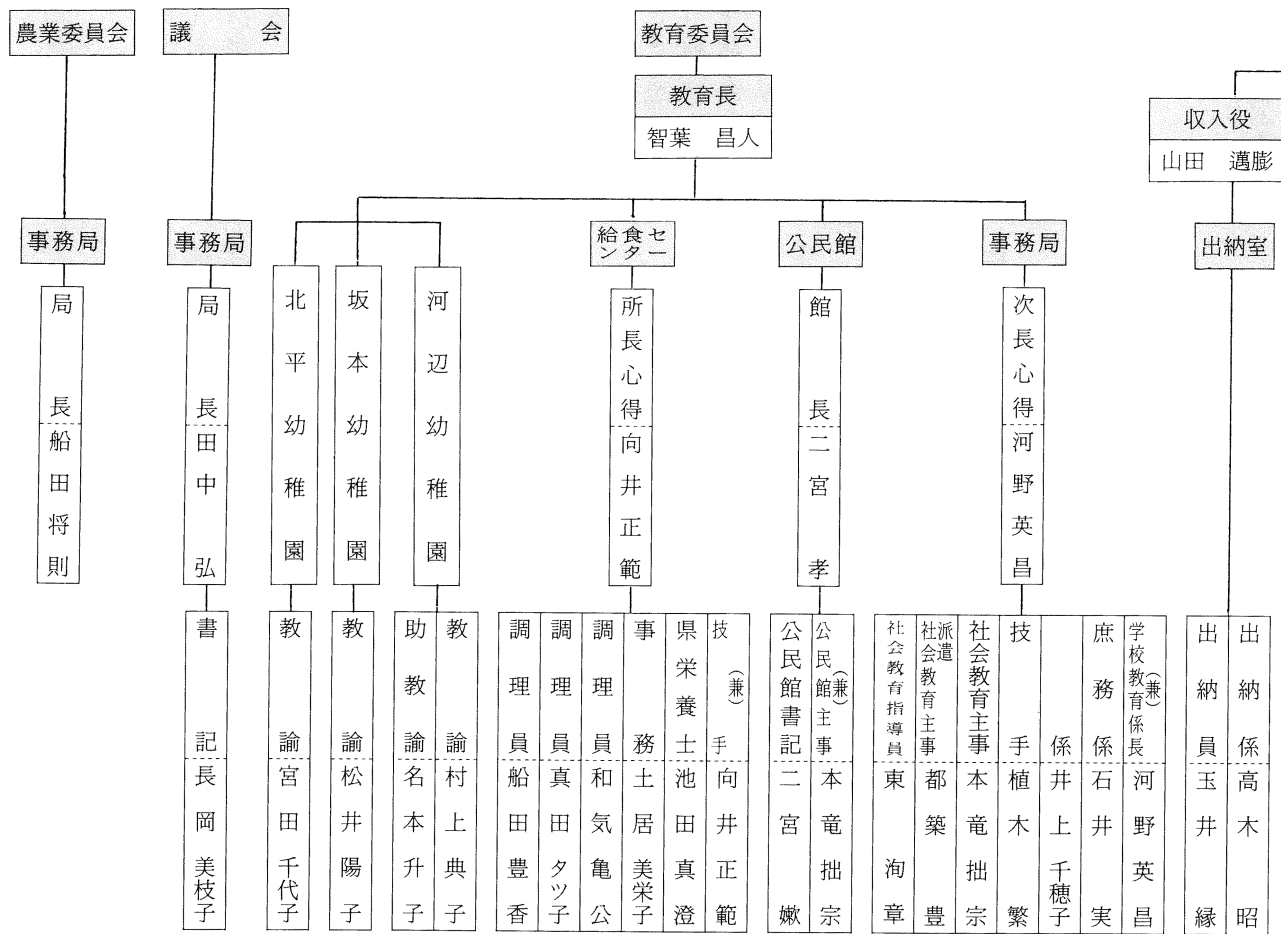
氏名 松井 陽子(21歳)

出身地 河辺村大字三嶋

担当職 坂本幼稚園教諭

抱負 希望した職で、不安と期待でいっぱいですが、一生懸命頑張りたいと思います。

職 員



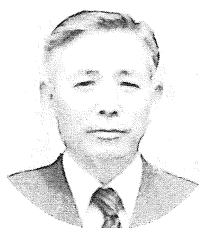
教職員の人事異動

このたびの異動により、次の六名の方が着任されました。

氏名 東 洵章(57歳)
 出身地 大洲市八多喜町
 担当職 社教(同和)指導員
 抱負 先ず、自分の勉強からです。微力ながら頑張ります。

※河辺小学校

校長 石堂 鹿夫(53歳)
 〔内子町長田小から〕



※坂本小学校

栄養士 池田 真澄(20歳)
 〔新採〕

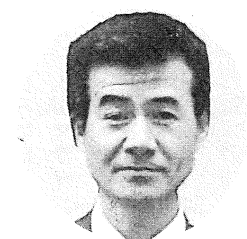


※北平小学校

教諭 佐伯 淳(49歳)
 〔内子町大瀬小から〕

※河辺中学校

教諭 林 光雄(48歳)
 〔肱川町肱川中から〕



主事補 武知 弘和(22歳)
 〔内子町立川小から〕



養護助 村田 明美(23歳)
 〔代教〕



公民館活動はあなたが主役

「村づくりを智恵と実践で」

昭和五十九年度が幕あけ、公民館活動計画も次のように決まりました。

皆さんの積極的なご参加とご協力をお願いいたします。

◆基本方針

くふるさとを愛する

人づくりをめざす

一 あいさつをかわそう。

二 時間を守ろう。

三 ものを大切にしよう。

◆ 重点的な取り組み

一心を豊かにする公民館活動

(モデル分館の指定など)

二 ふるさと意識を高める活動

(かわべ音頭の作成など)

三 後継者の定着をめざす活動

(結婚相談事業など)

◎ 青少年対象

青少年の社会教育活動への参加を促し、子ども会や青年団体の指導者養成につとめる。

(ア) 子ども会リーダー研修会

(イ) 子ども会活動

(ウ) 郷土教室(文化財巡り)

(エ) 青年学習会

(オ) 結婚相談

◎ 婦人対象

婦人の主体性を高める学習

活動を通じて、婦人団体の育成助長につとめ、生活改善の合理化をはかる。

(ア) 幼児家庭教育講座(父母の教室、子育て相談)

(イ) 婦人学級

(ウ) ボランティア活動

◎ 成人、高齢者対象

分館および自治公民館単位による活動を通じ、積極的に学習への参加を促し、生きがい

を高める活動を推進する。

(ア) 地区交流講座

(イ) 高齢者教室

(ウ) クロツケ大会

(エ) 高齢者運動会

◎ 文化活動

各種資料の収集、保存、展示を行い郷土の歴史や文化の変化を再確認し、読書の奨励とともに自主的な生活文化活動の育成助長につとめる。

(ア) 館報を年四回発行

(イ) 移動文庫いよじ号の活用

(ウ) 文化祭、各種展示会

(エ) 文化グループの育成助長

(オ) 民俗資料の整備充実

(カ) 郷土芸能の保存伝承

(キ) かわべ音頭の作成

(ク) 文化財めぐり
(ク) ふるさと祭り
(ニ) 人材銀行の活用
◎ 同和教育
国民的課題である同和教育を正しく理解するとともに、差別の現実から深く学び、家庭、学校、社会の連携を密にした学習活動を通じて、すべての村民が取り組む同和教育を推進する。

「百年の計」

緑の壁がとぎれると、視界が急に開ける。

コバルト色の夏空を背にして、仰角二〇度程の高台の上に、白亜の鉄筋校舎と体育館



植樹作業をする中学生

(ア) 学級、講座での学習会
(イ) 校区別同和教育懇談会
(ウ) 地区別同和教育懇談会
(エ) 館報、資料配布による意識変容
◎ 社会体育
スポーツ、レクリエーションの日常化を進めて、地域連帯意識づくりと健康づくりをめざす。
(ア) 五月―クロツケ大会

(イ) 七月―バレーボール大会
(ウ) 八月―ソフトボール大会
(エ) 九月―県民体育祭郡大会
(オ) 十月―第二十回村民運動会
◎ 臨時―クロツケ講習
ミニソフトバレー

技術科校舎がそびえたついで、その言葉に、先人の教育に寄せる、夢と期待が示されている思いがして身がひきしまる。

そこで、今河辺中学校では村の木「モミジ」を中心に植樹し、四季おりおりに訪れるであろう村人の心のやすらぎの場であり、又異郷にあり古里に帰った人が、一度は立ち寄りた心古里とすべく花や木を育てている。

学校めぐり (4) 河辺中学校

石段を登ると、すぐ右に新築記念碑がある。

校訓「自覚・実践・反省」

明るい社会の担い手となれ。

昭和五十年三月十五日とある。統合河辺中学校としての歴史は浅いが、重厚な銅板や

歩み、その歩みには、是非村民の一人一人がマラソン参加のように、一人加わり二人加わり、数多くの人が加わっていただくことを願うものである。

教育が百年の大計であるが

如く、植樹も又、百年の計で

歩み、その歩みには、是非村民の一人一人がマラソン参加

のように、一人加わり二人加

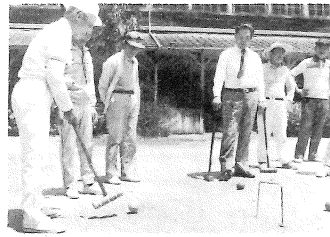
わり、数多くの人が加わって

いただくことを願うものである。

「新緑と青空の下で

クロッケー大会

第二回高齢者クロッケー大会が、五月八日大伍資料館広場に開催された。各地区の呼びかけで八十名の参加、透



激戦する第二フープ

きとおる五月晴れの下で、なごやかに対抗戦を繰りひろげました。大会には、クラブのお年寄りが選手となり、応援者となり又、評論家、指導者にと変身して、六試合をこなしました。

本年度より、クロッケーを老人だけでなく、幅広い層に渡って広め

順位	男		女	
	チーム	勝率	チーム	勝率
1	大伍	3勝0敗	坂本	3勝0敗
2	坂本	2勝1敗	植松	2勝1敗
3	植松	1勝2敗	北平	2敗1分
4	北平	0勝3敗	大伍	2敗1分

ようとの主旨をもって、手初めに、村長、公民館長、主事のチームと高齢者の選抜チームのオープン戦も行なわれ、なかなかひとときを過しました。「あー、今日はよかった。みんなに逢えてよかった。」人と出逢う事のすばらしさを体験しました。成績は次の通りです。

《識字運動とは》

解放運動の一つに識字運動がある。「識字」の名称は中国に始まり、元来は、漢字による読み書きの基礎能力とその習得程度をいう。今世紀のはじめ、平民教育の名の下に就学の機会を奪われた「失学」の青年、成人対象の識字教育として発

同和教育シリーズ (17)

昭和三十八年十二月、福岡県

日本の識字運動は、

行橋市の開拓学校に始まり、築豊産炭地を中心に発展した。運動の目的の第一は、奪われた文字を奪い返すいとなみである。第二は、自主解放の思想の確立を目ざすいとなみである。第三は、解放のための学力と新しい文化を創り出す拠点とするいとなみである。次に、活動の思いを結晶させた詩を紹介したい。

解放にかけて

曲 練鑑ブルース
詩 田中 竹子

今日は集会 明日動員
行くぞ行きます この身体
解放運動で 学ぶたび
勇気百倍 わいてくる
一字一字の 文字でさえ
私にとつては 生命です
識字運動の その中で
自分のものにしてみます
母ちゃん闘う この姿
二度と子どもに 踏ませない
明日の解放に 燃えながら
握りこぶしで がんばるぞ

(河辺村同和教育協議会)

河辺村の皆さん今日は。

大半の皆さんを知らない私に故郷に望めと注文がございましたが、永年に亘り村を離れており、いささかともどいを感じております。「故郷の山河に向いていうことなし、故郷の山河はありがたきかな」この詩が飾りない実感です。子供の頃に想い起せば

ふるさとに望む



大阪府八尾市
山本 末義

をさせながら学業を終ると同時に、全く手の届かない所へ行ってしまおう、折角教育された人材が河辺村の為に反映されない事は将来が不安でならない。近年は出生数も極めて少く、この少い人材が村内で幸せに暮せる対策はないでしょうか。多くの家庭では親子共々一緒に暮りたいと念願なさっているのではないのでしょうか。人口が増加する事が一番望ましい。その為には若い人の働く職場作りが急務であることは

申しあげるまでもございませぬ。短年度に達成することとは困難と思いますが、中長期的な視野に立って、いかにあるべきか、村民一体となつてご検討頂きたい。世界に一つしかない河辺村のご繁栄と皆様のご健康をお祈り申し上げます。

苦労して育て更に高等教育

住みよい村づくりに役立つ

「簡易保険積立金融事業」

簡易保険は、国営保険として皆さんに親しまれ信頼されています。

この保険料は、郵政省が管理運用を行い、加入者の利益となるようまた、公共の利益と

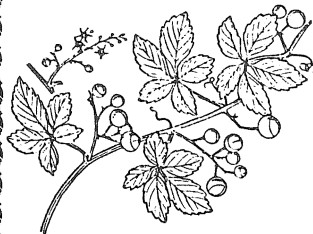
なるよう融資されています。

本村においては、昭和五十八年度でも過疎対策事業に壹億九百貳拾万円が還元融資され、住みよい村づくりに欠かせない資金となっています。

植物シリーズ(15)

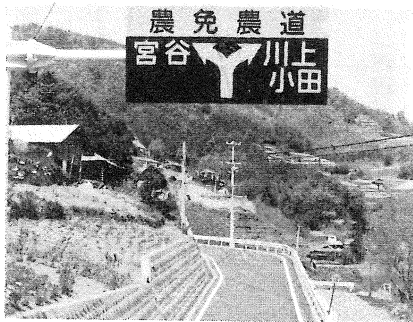
アマチャヅル(ウリ科)

日本列島全域に分布し、河辺の山地にも多い多年生のつる草である。雌雄異種で、夏に黄緑色の小花を開き、秋に径五〜八ミリの球形で緑色の実をつける。実は熟すると黒くなる。葉に甘味があるのでこの名がある。文化年間に出版された「球荒本草通解」に「飢きんで困った時の食用」とある。昔から余り利用



価値はなかったが、徳島文理大の竹本教授の研究(昭52)により、貴重な薬草として台頭した。今まで見向きもされなかった一雑草に、薬用ニンジン(朝鮮人参)と同じ成分サポニンが含まれているというのである。当時のある新聞は、「裏長屋に朝鮮人参様のご落胤が見つかった!」という見出しで報道した。薬用ニンジンのように不老長寿の妙薬であるとともに、万病の治療に効ありという。

全草を乾燥して煎服するが、お茶代わりになるほど飲みやすい。最近は栽培が盛んで、先日は大洲市内マーケットで、苗一株四〇〇円で売られているのを見かけた。採集に当たっては、よく似た植物が多いので注意を要する。(H)



完成した宮谷地区農免農道

サラ金問題で

お困りの方に!

サラ金の被害にあいお困りの方に、県ではこのたび地方局に「サラ金相談コーナー」を設け、御相談に応ずることになりました。

また、法律的な問題については「弁護士相談日」を設け、県の顧問弁護士が御相談に応じます。(相談は無料)

相談先

- 八幡浜市大字松柏一〇一
- 八幡浜地方局商工労政課
- 「サラ金相談コーナー」
- 〇八九四―二二一〇七二〇

～おしらせ～

- 〇6月の行事予定
- 12日 不用犬回収日
- 12日 日脳予防接種(一般)
- 13日 成人病検診
- (植松大成)
- 15日 日脳予防接種(学校)
- 21日 乳児検診生ワク
- 22日 日脳予防接種(学校)
- 26日 日脳予防接種(一般)

- 〇7月の行事予定
- 10日 不用犬回収日
- 〇8月の行事予定
- 14日 不用犬回収日
- 23日 子育て相談日
- 24日 胃ガン検診
- 30日 16・3歳児検診

六月一日は

人権擁護委員の日

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。

法務大臣から委嘱された人権擁護委員は次の方々です。
五頭安太郎氏 七七歳 川上
大久保末広氏 六五歳 三嶋

消 息

自 59・1・11
至 59・5・10

★お誕生おめでとう

- 露内 霧内 梓 父久志
- 中大成 上林 誠 父忍
- 稲谷 稲田 学 父英雄
- ★末ながくお幸せに

今治市 村上 克也

坂本 松尾 典子

川崎 新田 春夫

松山市 山本しのぶ

宮谷 菊地 利一

大洲市 二宮久美子

★おくやみ申しあげます

中居 竹内 義民 七六歳

栄 北地 玉喜 八三歳

川崎 宮本ハルノ 八一歳

日ノ平 藤本 菊次 七三歳

川崎 田中マサコ 七二歳

植松 渡嶋千代海 八三歳

三久保 重岡 勅滋 六六歳

用の山 岡本千万好 二七歳

大中山 中野 スエ 七八歳

ストップザ 死亡事故

県内の交通事故死者が50人を越え全国一の増加数です。

◇スピードの出し過ぎはやめようノ

◇絡めて取れノシートベルト

交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部
愛媛県・愛媛県警察本部